

空き家を民泊施設に！？海外から来た外国人労働者に向けた空き家の活用方法を紹介！

「相続した実家の使い道を知りたいが、まず何をすれば良いのか分からない」
「空き家の有効な活用法として、空き家を外国人向け民泊施設にする方法があると聞いたけどそれって本当？」

このようにお考えの方はいらっしゃるのではないのでしょうか。

実は、外国人労働者の増加に伴い、最近空き家の新たな活用法として民泊が注目されています。それでは、今回は外国人労働者の方に向けた空き家の活用方法についてご紹介します。

外国人の方への空き家の有効な活用法

外国人労働者の方向けに空き家を民泊施設として部屋を短期的に貸し出すことは空き家の有効な活用法です。

日本へ労働者として入ってくる外国人の方には住まいが必要です。

そこで、今、その住まいとして注目されているのが空き家です。

外国人労働者の方の賃金はあまり高くなく、日本の方よりも新築振興がある方が少ないので、比較的、築古物件に住むことに抵抗がありません。

そして、外国人労働者が受け入れられる業種は建築業や漁業、農業など多種多様な業種です。

つまり、彼らの住まいは都心部とは限りません。

したがって、これらのニーズを満たせる住まいとして、空き家が注目されているのです。

空き家は日本人の方だと古くて立地条件が悪いといったイメージからなかなか住まいとして選ばれにくいです。

しかし、外国人労働者からすれば日本らしく安くて通勤に便利な住まいとして見なされやすく、需要があるのです。

空き家を民泊施設とするのがおすすすめな理由

これは、今後外国人労働者の増加に伴い、民泊施設としての空き家のニーズが高まると考えられるためです。

少子高齢化が顕著に表れている日本は労働者不足に悩まされています。

そのため、それを補う形で日本政府は現在、外国人労働者の受け入れに力を入れており、出入国管理及び難民認定法の改正によって、より外国人労働者の日本への流入が進んでいます。

政府としては、外国人労働者の数を5年間かけて35万人ほど増加させ、2025年までにはその数を50万人以上とするのを目的としています。

このように、外国人労働者の数が増えることに伴って、今後、民泊施設としての空き家のニーズは高まっていくと予想されます。

そのため、空き家は民泊施設として活用することがおすすすめです。

民泊施設を行うには

民泊施設として部屋を貸し出すには、その空室となっている部屋が一定の条件を満たしている必要があります。

その条件とは、25平米以上の部屋で出入り口と窓が施錠できることやキッチン・浴室・トイレ・冷暖房などの設備が完備されていること、外国語での施設案内ができることなどが挙げられます。

。

まとめ

以上、外国人労働者の方に向けた空き家の活用方法についてご紹介しました。

短期的に外国人労働者へ部屋を貸し出すことができる民泊は、空き家所有者にとっては、

非常に効果的な手段といえますので、このようなお悩みをお持ちの方は一度民泊を考えてみてはいかがでしょうか？

また、当社は全国でも少ない空き家のリフォームを専門とするプロフェッショナル集団です。全国古家再生推進協議会の第1号の認定工務店であり、協議会の中もNo.1の空き家のリフォーム実績を持つ会社です。

もし空き家の利用方法について悩まれている方がいれば、当社へお気軽にお問い合わせください。

。